

市民の暮らし

都市活力

浜松市都市計画マスタープラン実行計画

都市・生活基盤分野における 社会資本整備の取り組み

2012
-2016

自然環境

ストック活用型社会



浜松市

HAMAMATSU CITY

都市整備部・土木部・上下水道部

本計画の策定にあたって

だれもが豊かで安全・快適に暮らすことができる魅力ある浜松市を実現するためには道路や公園、下水道等、生活を支える都市基盤となる社会資本**の整備が重要な要素のひとつとなります。特に安全面において、東海地震等による大きな被害が予想される本市では、地震・津波対策に関する取り組みの重要性が更に高まっています。

人口減少・少子高齢化社会の到来等、厳しい社会情勢や限られた財政状況のもと、真に必要なものを選び、効果的、効率的かつ戦略的にそれらの整備を進めていくために本計画を策定しました。

本計画は、1) 市民への情報提供を通じた市民協働の推進、2) 将来都市構造“拠点ネットワーク型都市構造**”の構築、3) 社会資本整備の総合性・一体性の確保、4) 持続可能な社会資本の維持管理・更新の推進、を役割としています。

また、本計画では、方針と取り組みを定め、それらに沿った事業を掲載し、社会資本整備の方向性や整備効果をわかりやすく示しました。

※本計画の詳細について市ホームページで公表しています。

市HP

社会資本整備の取り組み

検索

【コラム】本計画の津波対策について

本市では静岡県第3次地震被害想定結果に基づき、今まで地震・津波対策を行ってきました。しかし、東日本大震災の津波被害を受け、国・県の新しい被害想定結果が公表されるまでの間、遠州灘の海岸地形に似ている仙台平野の被害状況を踏まえて海岸からおおむね2kmの範囲を暫定的な津波対策範囲として設定し、現在、津波対策を行っています。

これまでに、今すぐできる「津波から逃げる対策」、「津波を知らせる対策」を重点として、津波避難ビルの指定や小中学校に屋上フェンス・避難階段の設置、海岸部における建築物の高さ制限の緩和、遠州灘海岸付近に同報無線の屋外スピーカーの増設等を実施しました。また、今後は、津波避難マウンド・タワーの設置に取り組むなど、今すぐできる対策を進めるとともに、国・県の新しい被害想定結果を踏まえ、津波対策の充実を図ります。

本計画においても、新たな津波対策事業の決定を踏まえ、対象事業として追加し、公表していきます。



津波避難ビルの指定



小中学校の屋上避難施設



同報無線の屋外スピーカー

計画の概要

計画期間 :平成24年度(2012)から平成28年度(2016)までの5年間

対象事業 :国・県・市等が事業主体となる市内の都市・生活基盤分野における社会資本整備事業(道路、河川、公園・緑地、上下水道、土地区画整理、市街地再開発、市営住宅、土砂災害対策、公共交通確保等)

※ 市が実施する事業では都市整備部、土木部、上下水道部の事業が対象

計画体系 :事業効果を説明するための4つの分野、14の方針とその取り組みを設定

本市の課題と分野の設定

本市の都市・生活基盤整備分野では、以下の課題があります。

- ・巨大地震に伴う被災の懸念
- ・気候変動に伴う災害激甚化
- ・多発する交通事故
- ・公共交通の利便性低下 等

- ・国際競争・地域間競争の激化
- ・都心の賑わい衰退
- ・観光交流人口の減少 等

- ・河川や湖沼の環境の悪化
- ・地球温暖化の進行
- ・市街地での“みどり”不足
- ・“みどり”を活かした取り組みの遅れ 等

- ・急増する社会資本ストック維持管理・更新
- ・社会資本ストック運営費用増大
- ・市民ニーズの多様化 等

これらの課題を受け、4つの分野を定めました。

市民の暮らし

を向上させるために

市民が安心して快適に暮らせる生活の基盤を整える。

都市活力

を向上させるために

活力ある産業と多様な交流を支える基盤づくりを進める。

自然環境

と共生するために

“みどり”を守り・はぐくみ・活かし、持続可能な環境共生社会の実現を目指す。

ストック活用型社会**

を構築するために

効果的かつ持続可能な社会資本の維持管理・更新を推進する。

計画の実行手順と実現に向けて

PDCAサイクル**により、社会資本整備の継続的な改善に取り組みます。

1. 前述の4つの分野において、方針・取り組みを定め、実施事業を定めました。(Plan)

4. 3.を受け、以降の計画の方針・取り組みへ反映させます。(Action)

継続的改善

2. 計画策定後、方針に従い、社会資本を整備します。(Do)

3. 計画終了(中間)時、方針や取り組みの実績を取りまとめ、整備によって得られた効果や継続する課題の検証を行います。(Check)

方針と事業例

4つの分野で、14の方針を掲げ、よりよいまちづくりを進めます。

市民の暮らし を向上させるために

5つの方針を掲げ、市民が**安心**して**快適**に暮らせる生活の基盤を整えます。

方針① 地震・津波対策の推進

ライフラインの耐震化等を行い、地震・津波に強いまちを目指します。

事業例：
津波避難施設の整備、上下水道管の耐震化、防災公園の整備、建築物耐震補強助成



津波避難マウンド（イメージ写真）

方針② 風水害対策の推進

総合的な治水対策を行い、集中豪雨等の災害リスクの軽減を目指します。

事業例：
河川の改修、雨水貯留施設の整備、急傾斜地の崩壊対策



雨水処理のための都市下水道整備（整備中）

方針③ 交通安全対策の推進

歩行者の安全な交通環境を整備し、交通事故の削減を目指します。

事業例：
歩道の設置、ガードレールの整備、自転車通行帯の整備



安全な歩行空間の確保

方針④ 日常生活の快適性の向上

住環境を改善し、安心・快適な暮らしを目指します。

事業例：
狭い道路の拡幅整備、水道施設の整備、市営住宅の改修、土地区画整理



拡幅整備事業を行い、広くなった道路

方針⑤ 使いやすい公共交通の確保と利用促進

公共交通ネットワークを形成し、だれもが移動しやすいまちを目指します。

事業例：
地域バスの運行、バス利便性向上、駅自由通路・駅前広場整備



地域バスの運行（細江地域みをつくしバス）

都市活力

を向上させるために

3つの方針を掲げ、**活力**ある産業と多様な**交流**を支える基盤づくりを進めます。

方針① 都市活力を生む道路ネットワークの形成

幹線道路を整備し、
広域交流と多様な産業の
展開を目指します。

事業例：

地域間アクセス道路・環状道路
・インターチェンジ接続道路の整備



自動車交通の整流化を図る
環状線の整備



自動車交通の整流化を図る
環状線の整備（整備中）



都心と拠点間の連携を向上させる
放射道路の整備

方針② 都心の活性化支援

歩行者の回遊性等を向上させ、
都心のにぎわいを支える
都心環境の改善を目指します。

事業例：

高質な歩行者空間の整備、駐車場整備、
送迎レーン改良



歩行者横断の安全性を向上させた
鍛冶町スクランブル交差点



改良が予定されている
JR浜松駅南口（現況）



鉄道高架下を活用した開放的な歩行者空間
（中区・鍛冶町通り～万年橋）

方針③ 多様な交流の振興

地域特性を活用・連携し、
観光交流等の促進を目指します。

事業例：

浜松城公園歴史ゾーンの整備、
シンボル花壇の整備



浜松城公園歴史ゾーン整備事業
（完成イメージ図）



浜松城天守門整備事業
（完成イメージ図）



花による美しい修景
（中区・鍛冶町通り）

自然環境

と共生するために

3つの方針を掲げ、**持続可能な環境共生社会**の実現を目指します。

方針① 川や湖の環境保全

下水道事業等を行い、
川や湖の環境保全を目指します。

事業例：

流域での下水道整備、係船施設の整備、
整備済み地区での下水道接続推進



美しい水辺環境の保全
(北区・猪鼻湖)



水環境の改善が進む佐鳴湖



係船施設完成状況
(西区・協和排水路)

方針② 美しい“みどり”の提供

公園の整備や緑地の保全に取り組み、
みどりの確保を目指します。

事業例：

公園整備、緑地保全、
樹木の交付



みどり豊かな公園
(西区・荒巻川ほたる公園)



都市部の貴重な緑地を保全する
市民の森 (中区・高林四丁目地内)



市街地の民有地の事業所緑化

方針③ 自然とのふれあいや自然環境を 活用した教育機会の提供

動物園や市民農園を整備し、
自然と触れ合う機会を提供します。

事業例：

動物園の整備、教材の作成、ガイド育成、
特定市民農園の整備



地球の生命(いのち)の教室
(動物園)



動物ガイド
(動物園)



緑や土とふれあう特定市民農園

ストック活用型社会 を構築するために

3つの方針を掲げ、**効果的**かつ**持続可能**な社会資本の維持管理・更新を推進します。

方針① 社会資本ストックの長寿命化の推進

社会資本ストックの長寿命化を図り、持続可能な維持管理・更新を目指します。

事業例：

橋梁・公園・上下水道等の長寿命化計画策定、施設保守点検、計画的な維持補修



河川管理事業
(ポンプ場の点検状況)



遊具点検作業の状況



防食工事により、
錆びや漏水が防止された水道管

方針② 社会資本ストックの計画的な運営管理

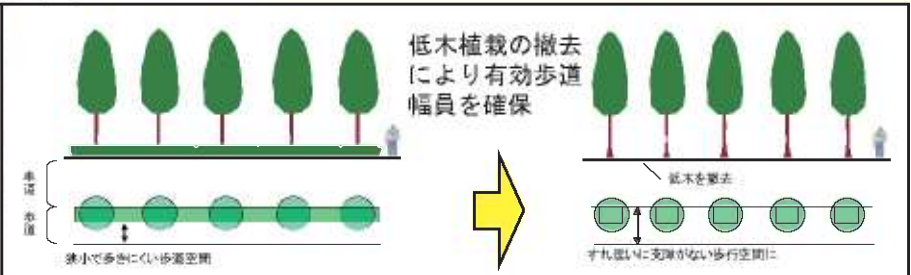
社会資本ストックの借地解消や配置計画の見直しを行い、合理的で健全な運営管理を目指します。

事業例：

公共施設の借地解消、街路樹の再整備、都市計画道路・都市計画公園の見直し計画策定



将来的に公園が計画されている
土地の現況 (中区・向宿公園)



街路樹再整備イメージ

方針③ 協働の推進

市民等との協働により、多くの人に親しまれる社会資本ストックの形成を目指します。

事業例：

道路・河川愛護事業、広報イベントの開催、出前講座、市民ワークショップ



市民協働の公園づくり
(西区・西都志都呂東公園園名板設置状況)



河川愛護事業
(市民による清掃活動：東区・豊田川)



小学校での下水道教室